

給水装置工事しゅん工検査申請書チェックポイント

表紙		チェック
日付	提出日が記入されているか	☐
指定工事業者	所在地、名称、代表者が記入され、押印がされているか	☐
お客様番号	申込書副本と同じ番号が記入されているか	☐
申込書收受日	申込書副本記載の番号と日付が記入されているか	☐
申込者	申込書と同じ住所、氏名が記入されているか	☐
工事施行場所	申込書と同じ施行場所の地番が記入されているか（住所ではない） ※「字～」まで記入	☐
工事の種類	「新設」「改造」「撤去」のいずれかにチェックが入っているか	☐
	メーター口径が記入されているか	☐
	増径又は減径の場合、変更前の口径と変更後の口径が記入されているか	☐
添付書類	書類が添付され、チェックが入っているか	☐

平面図及び立面図		チェック
工事施行場所	表紙と同じ地番が記入されているか（住所ではない） ※「字～」まで記入	☐
申込者	表紙と同じ申込者の住所と氏名が記入されているか	☐
既設管	配水管から記入されているか	☐
	既設管が点線で記入されているか（配水管は黒、給水管は赤）	☐
	配水管及び既設給水管の管種と口径が記入されているか	☐
	連合管の場合、全ての分岐（お客様番号）が記入されているか	☐
新設管	新設給水管が赤の実線で記入されているか	☐
	原則として道路等の境界から2m以内にメーターBOXが設置されているか されていない場合は乙止水栓の記述があるか	☐
	記号がおかしくないか	☐
	埋設深がとれているか（立面図）	☐
	器具名が書かれているか（立面図）	☐
	平面図と立面図で寸法が合っているか	☐
撤去管	黒の実線で記入されているか	☐
オフセット	配水管や給水管から分岐の場合、取出し部のオフセットが記入されているか	☐
	乙止水栓がある場合、乙止水栓のオフセットが記入されているか	☐
	メーターのオフセットが記入されているか	☐
	オフセットは青インクで記入されているか	☐

給水装置工事施行確認票		チェック
工事施行場所	表紙と同じ地番が記入されているか（住所ではない） ※「字～」まで記入	☐
申込者	表紙と同じ申込者の住所と氏名が記入されているか	☐
各チェック欄	全て確認し、チェックが入っているか	☐
日付	確認を行った日の日付が入っているか	☐
指定工事事業者	指定工事事業者名が記入されているか	☐
主任技術者	主任技術者名が記入されているか	☐

給水装置工事しゅん工検査申請書チェックポイント

工事写真		チェック
ブレやピントのズレが無く、光の反射や影等で見えなくなっておらず、内容が分かるよう撮影してください。 （工事を行った場所に応じて、チェック項目を選んでください）		
取出し ～ 丙止水栓までの 配管	分岐元の配水管や給水管の状況が撮影されているか	☐
	分岐元の配水管や給水管の埋設深が、スタッフ等を使い、分かるように撮影されているか	☐
	分岐部（サドル設置やチーズ、フレキシブル継手等）の状況が撮影されているか	☐
	特にフレキシブル継手が設計施工基準のとおり、少し弛ませた状況が撮影されているか ※エルボ返しのような使い方はNG。	☐
	分岐部の埋設深が、スタッフ等を使い、分かるように撮影されているか	☐
	穿孔状況が撮影されているか	☐
	铸铁管からの分岐の場合、密着コアの設置状況が撮影されているか	☐
	サドル分水の場合、防食フィルムの設置状況が撮影されているか	☐
	乙止水栓や丙止水栓の設置状況が撮影されているか	☐
	給水管の配管状況や埋設深が、スタッフ等を使い、分かるように撮影されているか	☐
メーターBOX ～ 宅内側の 配管	給水管の配管状況が、埋設深が分かるように撮影されているか	☐
	メーターBOX、丙止水栓、逆止弁の取付状況が撮影されているか	☐
	埋設管の配管状況や埋設深が、スタッフ等を使い、分かるよう撮影されているか	☐
	建物内配管状況が撮影されているか	☐
	設置した給水栓が撮影されているか	☐
道路の埋め戻し	埋め戻し状況が分かるよう撮影されているか	☐
	埋設シートの設置が分かるよう撮影されているか	☐
圧力検査	サドルの圧力検査（0.75MPa、2分間）が、数値が分かるよう撮影されているか	☐
	サドル～丙止水栓の圧力検査（1.75MPa、2分間）が、数値が分かるよう撮影されているか	☐
	メーターより宅内側の圧力検査（1.75MPa、2分間）が、数値が分かるよう撮影されているか	☐
	※既設給水管に接続する場合、既設を含む圧力検査は既設部分損傷の可能性があるため免除。	☐
残留塩素測定 (0.1mg/ℓ以上)	採水した給水栓が撮影されているか	☐
	残留塩素測定は、数値又は色が分かるよう撮影されているか	☐
	※集合住宅の場合、採水及び測定は末端の部屋の給水栓のみでOK。 他の部屋のしゅん工検査申請書には、残留塩素測定を行った部屋を記述する。	☐